

# 学校再開における新型コロナウイルス対策について

## 基本方針

- 1, **新型コロナウイルス感染症対策を行い生徒の感染を防ぐ**
- 2, **学習する権利の保障**

文部科学省の学校再開ガイドラインに基づき本校の学校再開に向けた具体的施策を決定しました。生徒の学習する権利を保証すると共に、新型コロナウイルス感染症に対する対策を実施します。学校のみならず学生一人一人の危機管理能力がとわれますのでご協力ください。

- 1、登校の前提条件（以下の条件を満たさない場合は登校できません。状況を学校へ連絡して下さい）
  - ① 倦怠感、味覚や嗅覚の異常、咳などの自覚症状が無いこと
  - ② 発熱（37.5℃以上が目安）していないこと。登校の目安は解熱後 24 時間以上経過し、呼吸器症状、嗅覚異常、味覚異常、倦怠感などの症状が消失していること。
  - ③ 海外から帰国後 2 週間以上経過し、その間健康で過ごしていること
  - ④ 感染あるいはその疑いによる自宅待機を指示されていないこと
  - ⑤ 家族が発熱、咳、嗅覚障害、味覚障害などの症状が出た場合、必ず教員に報告する。
- 2、登校の際に行うこと
  - ① なるべくマスクを着用すること。咳エチケットの徹底
  - ② 体温の測定、健康状態のチェック（登校後、報告をする）
  - ③ 正しい手洗いを、登校時・下校時（実習開始時・終了時）その他必要な場面で頻繁に行うこと。
  - ④ エタノールでの手指の消毒をする
  - ⑤ 清掃時エタノールを使用し、手の触れる箇所の清掃を行う
  - ⑥ 抵抗力を高めること。（十分な睡眠、バランスのとれた食事をする）
  - ⑦ 教室の換気をこまめに行う。

最新の情報については、厚生労働省、外務省の海外安全等のホームページをご確認ください。

### 【新型コロナウイルス関連情報】

・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ） [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

- ・新型コロナウイルス感染症の対応について（内閣官房ホームページ）  
[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)